

基礎調査（アンケート調査）に対するご意見等

参考資料 1

(H28. 8. 25 施策推進協議会第2回会合及び委員意見票で挙げたご意見)

対象者	項目	名前	内容	対応
全般	全般	市川委員	<p>原案のアンケートの対象は10種類もあり、集計や統計（公表）にも手間がかかりそうのため、家族を1本にするなどもう少し集約できないか。（但し、障害特性への配慮や今後の利用法で必要ということであれば、仕方ないと思われる。）</p> <p>時間があれば、質問項目について委員で役割を分担して、専門的検証をしていくことがよいのではないか。</p>	<p>障害特性への配慮が必要なため、障害種別にアンケートを設計している。また、障害児については、集約して調査を実施する。</p> <p>時間的制約のため、本調査については検証を実施せず、次期計画の策定の過程において専門的検証を実施することとしたい。</p>
	法改正	市川委員	<p>障害者関連の法改正等に伴う制度変更も含めて、質問内容の文言の修正・追加等に配慮した設問にしてほしい。</p>	<p>ご意見に沿った内容に修正している。</p>
	配布基準	中村委員	<p>配布数についてどのような基準を設定して決定したか教えてほしい。</p>	<p>参考資料2をご参照いただきたい。</p>
	配布対象者	桔梗委員	<p>調査票の配布方法について教えてほしい。</p>	<p>参考資料3をご参照いただきたい。</p>
	アンケートの回収率	大坂副会長	<p>アンケートの回収率を1%でも上げるように具体的な方策を考えてほしい。</p>	<p>質問票をわかりやすく、回答しやすい形式にすることで、回収率の向上を図りたい。</p>
	選択肢の回答数	白江委員	<p>質問項目をできるだけ集約し、減らすべきではないか。アンケートの回収率が低い原因のひとつは、質問項目の多さだと思われる。</p>	<p>前回結果を参考に、内容が重複している質問について統合し、回答しやすい形式にしている。</p>
	質問内容	中村委員	<p>質問する項目は、障害種別で意図的に設定をするのではなく、可能な限り共通の質問をすべての障害種別の対象者に実施するべきではないか。</p> <p>成人の方に、成長段階で学齢期に困ったことは何だったかなど尋ねれば、現状を改善していくことにつながるのではないか。例えば、幼少期にあったら便利だったサービスについてなど。</p> <p>高齢障害者が増えてくる状況もあり、65歳以上での障害福祉サービスと介護保険サービスの両方の利用実態や利用上の課題について調査してほしい。</p>	<p>ご意見に沿った内容に修正している。</p> <p>ご意見いただいた内容については、ヒアリング調査での実施を検討することとしたい。</p> <p>身体障害者へのアンケートを65歳未満と65歳以上に分けて実施する予定であり、ご意見に沿った内容に修正している。</p>
		市川委員	<p>共通の質問をすべての障害種別の対象者に実施すれば、比較がしやすくなると思う。</p>	<p>ご意見に沿った内容に修正している。</p>

対象者	項目	名前	内容	対応
		諸橋委員	ピアスタッフやピアサポーターなど、当事者による当事者支援についてのアンケートを実施してほしい。	当事者による当事者支援を実施している方は対象が限定されるため、ヒアリング調査での実施を検討することとしたい。
	アンケート結果の活用	中村委員	アンケート結果が具体的にどの施策に生かされているか示すことができるようにしていくべき。	アンケート結果を踏まえた計画を立案することとし、計画のモニタリングを通じて、アンケート結果の施策への活用を把握することとしたい。
	社会参加	諸橋委員	当事者活動や趣味のサークルなど、個人の帰属意識について尋ねるといいのではないか。	既に総質問数が60個程度と多く、どのような活動に参加しているかについての質問は既に実施しているため、その結果から帰属意識を推定することとしたい。
	差別解消	市川委員	差別解消条例施行に当たって、アンケートに単独の分野を設けて、条例の浸透を図るとともに合理的配慮の要望を聞くなどしてはどうか。 差別解消条例に関連して、教育を受ける機会の確保の実態や、合理的配慮の事例について調査してはどうか。	権利擁護の分野を新設し、条例の浸透に関する質問を設定した。また、合理的配慮の要望の把握については、差別解消に関する事業を通じての実施を検討することとしたい。 本意見についても、差別解消に関する事業を通じての実施を検討することとしたい。
	福祉避難所	市川委員	福祉避難所がどこにあり、どういう人が使えるのか、まだ一般には浸透していないと思われるため福祉避難所に関するアンケートを実施したらどうか。障害者でも、障害によっては、受け入れが困難なケースも想定される。	ご意見に沿った内容に修正している。
	特定の事件に対する意見	目黒委員	相模原の事件について、当事者の意見を集めたらよいのではないか。	現時点では事実関係が確定していないこと、置かれている立場によって事件の捉え方が違うことから、本調査では質問を控えることとしたい。
身体障害者	実施方法	阿部会長	視覚障害がある方へのアンケートの方法を工夫してほしい。	視覚障害のある方でもそれぞれ置かれている立場やプライバシーに関する考え方が異なることから、調査方法の希望を伺い、適宜対応できるように対応を調整する。
精神障害者(全般)	法改正	久保野委員	精神保健福祉法改正による変化を把握するため、調査項目に法改正に伴う質問事項を加えるべきではないか。例えば、施設や入院の在り方の変化や、入院している方の福祉サービスの利用についてなど。	相談先の選択肢に「退院後生活環境相談員」を加えた。入院者の障害福祉サービスの利用については障害の負担を考え控えることとし、通所者に障害福祉サービスの利用状況を尋ねることで傾向を捉えることとしたい。

対象者	項目	名前	内容	対応
精神障害者(家族)	全般	目黒委員	精神障害のある方の家族への質問項目を増やすべき。例えば、兄弟の有無などを尋ねてほしい。	同居している人の属性についての質問があり、そこで兄弟の有無について尋ねている。既に総質問数が60個程度と多いため、兄弟の有無についての質問を新設しないこととしたい。
精神障害者(家族)	家族会	黒瀧委員	家族会に参加しない理由を尋ねてほしい。	すべての障害種別の家族について、家族会への参加理由、不参加理由を尋ねる質問を新設した。
難病	法改正	白江委員	難病法改正による変化を把握するため、調査項目に法改正に伴う質問事項を加えるべき。	どの疾病が存在しているかは既に把握済みであり、回答者が306疾病名から該当する疾病を選択することの負担は重いと考えられるため、本調査では難病名の設問は外すこととしたい。
発達障害児者	全般	阿部会長	障害者基本法改正に伴って、アンケート調査の対象者に発達障害(児)者の本人を加えるべき。	ご意見に沿った内容に修正している。
発達障害児者	実施方法	中村委員	事業所単位でプログラムとしてアンケート調査ができないか。例えば、質問項目の説明を丁寧にして、ご本人に書き込んでもらうプログラムにすればいいのではないか。	調査対象となる事業所は、推薦を受けて決定することを予定しており、各団体が置かれている状況で対応可能か異なるため、個別の調整とさせていただきたい。

基礎調査（ヒアリング調査）に対するご意見等

(H28. 8. 25 施策推進協議会第2回会合及び委員意見票で挙げたご意見)

対象者	項目	名前	内容	対応
全般	対象団体	桔梗委員	過去に実施した基礎調査における聴き取りの対象団体及びそれらの団体に決定した経緯について教えてほしい。	参考資料5をご参照いただきたい。
知的障害者 精神障害者	聴き取り団体	諸橋委員	生活困窮者支援団体に対して支援上の課題や実情についてヒアリングを実施してほしい。生活保護の受給者の方を仕事に結びつけている事業では、知的や精神の障害があるが手帳不所持者の方が少なからずいると思われる。	ヒアリング調査の対象団体については委員の皆様にご推薦いただくことを想定しているため、委員意見票などを通じて具体的な団体名についてご教示いただきたい。
難病	対象者	白江委員	ご本人で答えられる方も多くいらっしゃることから、聴き取り対象の団体の対象を広げてほしい。	
触法障害者	聴き取り団体	諸橋委員	触法障害者の方々の実態と支援上の課題を把握するため、法務省や保護観察所などに対して、社会復帰調整官（精神保健福祉士や社会福祉士）として業務をしている方にヒアリングをしてほしい。	
高齢障害者	聴き取り団体	諸橋委員	障害福祉サービス事業所の介護保険適用事業所指定だけでは解決できない課題が多く存在していると思われるので、老施協や既に高齢化した障害のある方を対象にした事業を展開している事業所に対してヒアリングをしてほしい。また、高齢者福祉サービスは障害のある方の就労先として今後開拓されるべきと思われるため、雇用上の課題についてもヒアリングしてほしい。	

その他施策全般に対するご意見等

(H28. 8. 25 施策推進協議会第2回会合及び委員意見票で挙げたご意見)

対象者	項目	名前	内容
精神障害者	院内学習	黒瀧委員	通院、入院時に家族と本人への病気に対する学習会を実施し、病状を認めない人への理解促進を図ってほしい。
精神障害者	兄弟会	黒瀧委員	兄弟等への支援の研修の場が必要。
精神障害者	相談できる場	黒瀧委員	家族がいつでも気軽に集まったり相談できる場があるといい。
精神障害者	一次避難場	黒瀧委員	金銭管理が難しい本人とトラブルが多く暴力に及ぶ現状があるため、家族が一時的に避難・宿泊できるような場所がほしい。
精神障害者	措置対応	黒瀧委員	家族に暴力が振るわれる可能性があるため、移送制度をより柔軟に活用することができないか。緊急の際に、休日・夜間を問わず、病院担当者や保健所職員に訪問してもらい、受診を拒否する本人と話し合ってもらえるなどの対応ができないか。それでも本人が通院を拒否する場合、本人が一時的に休息できる場か、家族が家を離れ休息できる場があると両者が安心できるようになると思われる。
精神障害者	体験宿泊	黒瀧委員	入院者の地域移行や高齢の親と暮らしている本人のために、体験宿泊の事業を進めてほしい。